

宇土市休日の一時預かり事業について

○対象児童

- (1) 宇土市在住で、保育所等を利用している満1歳から小学校就学前まで
- (2) 休日等（日・祝日）に就労していること

○場所

『つどいの広場』（宇土市浦田町1番地）

○開所日

日曜・祝日 ※第1日曜、12月29日から1月3日までの期間を除く

○受付期間

利用希望日の1ヵ月前から利用希望日の1週間前まで
※市役所閉庁の場合、前日の開庁日

○定員

定員6名 ※先着順

○預かり時間

午前8時45分から午後5時15分まで
※延長預かりはありません、必ず時間内のお迎えをお願いします。

○利用登録について

休日の一時預かりを利用する場合は、子育て支援課窓口で事前に利用登録を行ってください。登録時に面談を行います。また、児童状況確認書もご提出ください。

○利用方法

受付期間内に利用申請書及び休日の就労証明書を子育て支援課に提出してください。受入れ人数が限られていますので、要件を満たさない場合は、ご利用をお断りすることがあります。

○利用料

1日1,500円（利用申請時にお支払いください）
※キャンセルの連絡は、利用希望日前日の開庁日17時までにご連絡ください。
上記までに連絡がない場合は、利用があるものとみなしますので利用料ご負担をお願いします。

○利用当日もってくるもの ※お子様に合わせた持ち物の準備をお願いします

お弁当（お箸、スプーンなども）
水筒（お茶、水などを入れたもの）
おやつ（1回分、小分けし袋にいれたもの）
オムツ、おしりふき（持ち帰り用ごみ袋）
着替え、ハンドタオル（汚れたものを入れる袋）
お昼寝布団セット
その他、お子様に必要なもの

【裏面もお読みください】

●注意事項

- 1 熱のあるお子様は（37.5度以上）、通常の保育同様お預かりできません。登園後、熱が出られたときや、体調がすぐれないときなどは、保護者の方へご連絡いたします。症状によっては、お迎えをお願いします。
- 2 当日のお子様の体調・様子などをお聞きします。健康状態、留意事項など何かありましたらお知らせください。
- 3 お迎えに来られる方を変更される場合は、必ず事前にご連絡のうえ、身分を証明できるものをお持ちください。
- 4 すべての持ち物にお名前をご記入ください。
- 5 薬はお預かりできません。
- 6 お預かり中は、いつでも連絡が取れるようにしてください。
- 7 万が一事故が起きた場合は、保険の適用範囲内で対応いたします。
- 8 お預かり時に大雨警報や、台風の上陸が予想される場合などはお預かりできません。
- 9 食事、おやつは持参されたもののみを食べてもらいます。
- 10 利用申込後のキャンセルは、利用希望日前日の開庁日17時までに子育て支援課までご連絡ください。
なお、上記時間までに連絡がない場合は、利用があるものとみなしますの
で利用料のご負担をお願いします。
- 11 お仕事が終わられたら、できる限り早めのお迎えをお願いします。

【お問い合わせ】

手続き全般→子育て支援課

TEL 0964-27-3323

当日連絡先→つどいの広場

TEL 0964-22-2408